

役場庁舎の一般開放

役場庁舎は、町民の「新しい居場所となる役場庁舎」と位置づけております。

多くの皆様に御利用いただけるよう、庁舎の一部を一般開放していますのでぜひ御利用ください。

御利用できる場所や時間などは、次のとおりです。

★利用可能な場所

- ・地下 エレベーター前ホール ・1階 町民ホール・待合スペース
- ・3階 傍聴ラウンジ・議員控えコーナー

★利用可能な日時

月～金 8：45～17：30 ※土・日・祝日による閉庁日は一般開放していません。

議会・委員会開催中は、議員控えコーナーの御利用は御遠慮ください。

★皆さんへのお願い

テーブルや椅子などの備品は、来庁される皆さんが使用するものです。大切に使いましょう！

また、使用したテーブルや椅子などの消毒に御協力ください。

◎庁舎の一般開放に向け「共通のルール」を設けています。このルールは、お客様と職員がともに安全でより快適に、そして長く清潔に利用するためのルールです。

このルールは、町ホームページにおいて確認することができます。



問総務課危機対策係 ☎62-9720

↓3階傍聴ラウンジ



3階議員控えコーナー↑→

